

平成 17 年 8 月 10 日

各 位

東京都大田区西馬込一丁目 2 番 8 号  
株 式 会 社 ア ー ク コ ア  
代表取締役社長 正 渡 康 弘  
(コード番号：3384 名証セントレックス)  
問合せ先：取締役管理本部長 山田 浩司  
電 話 番 号 ： ( 0 3 ) 5 7 4 6 - 2 2 1 7

### 新株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 8 月 10 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場への上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 公募新株式発行の件

- |  |  |
|--|--|
| (1) 発行新株式数   | 普通株式 1,300 株   |
| (2) 発行価額   | 未 定  |
| (3) 募集方法   | 一般募集とし、イー・トレード証券株式会社、SBI証券株式会社、新光証券株式会社、極東証券株式会社、みずほ証券株式会社、エイチ・エス証券株式会社、UFJつばさ証券株式会社、東海東京証券株式会社、丸八証券株式会社、楽天証券株式会社、松井証券株式会社及びIPO証券株式会社に全株式を買取引受させる。<br>なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案したうえで、平成 17 年 9 月 6 日（価格決定日）に決定するものとする。<br>ただし、発行価格決定の際に同時に決定する予定の引受価額（引受人が当社に払込む金額）が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。 |
| (4) 申込株数単位   | 1 株  |
| (5) 申込期間   | 平成 17 年 9 月 8 日（木曜日）から<br>平成 17 年 9 月 12 日（月曜日）まで  |
| (6) 払込期日   | 平成 17 年 9 月 14 日（水曜日）  |
| (7) 配当起算日  | 平成 17 年 5 月 1 日（日曜日）   |
| (8) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。 |  |
| (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。                       |  |

##### 2. 株式売出しの件

- |  |  |
|--|--|
| (1) 売 出 株 数                                | 普通株式 800 株   |
| (2) 売 出 価 格                                | 未 定（上記 1. に記載の一般募集における新株式の発行価格と同一とする。）                                 |
| (3) 売 出 方 法                                | イー・トレード証券株式会社に全株式を買取引受させる。<br>ただし、上記 1. の公募新株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止とする。 |
| (4) 申込株数単位                                 | 1 株  |
| (5) 申込期間                                   | 公募新株式の申込期間と同一とする。  |
| (6) 株券受渡期日                                 | 平成 17 年 9 月 15 日（木曜日）  |
| (7) 売出価格その他この株式売出しに必要な事項は、今後の取締役会において決定する。 |  |
| (8) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。       |  |

以 上

ご注意：この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表分であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

[ご参考]

1. 募集・売出しの概要

- (1) 発行新株式数及び売出株式数
  - 発行新株式数 普通株式 1,300 株
  - 売出株式数 普通株式 800 株
- (2) 需要の申告期間 平成 17 年 8 月 30 日（火曜日）から  
平成 17 年 9 月 5 日（月曜日）まで
- (3) 価格決定日 平成 17 年 9 月 6 日（火曜日）  
(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件に基づいて需要状況等を勘案したうえで決定する。)
- (4) 募集期間 平成 17 年 9 月 8 日（木曜日）から  
平成 17 年 9 月 12 日（月曜日）まで
- (5) 払込期日 平成 17 年 9 月 14 日（水曜日）
- (6) 株券受渡期日 平成 17 年 9 月 15 日（木曜日）
- (7) 配当起算日 平成 17 年 5 月 1 日（日曜日）

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	11,400 株
今回の増加株式数	1,300 株
増資後の発行済株式総数	12,700 株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 163,420 千円については、100,000 千円を銀行等からの借入れの返済に充当し、残額は今後の出店のための設備資金に充当する予定です。

4. 株主への利益配分

- (1) 利益配分の基本方針  
当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しておりますが、今後の事業拡大に備えた内部留保の充実を勘案しながら、各期の経営成績を考慮し利益還元を行うことを基本方針としております。
- (2) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策  
今回の公募増資後、積極的に株主の皆様に対する利益還元を実施してまいりたいと考えておりますが、現時点において具体的内容は決定しておりません。

ご注意：この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表分であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 過去3決算期間の配当状況

回次	第1期
決算年月	平成16年10月期
1株当たり当期純利益	52,893.42円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	— 円 ( — )
実績配当性向	—
株主資本利益率	69.85%
株主資本配当率	—

- (注) 1. 当社は平成15年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更を行っており、株式会社としての事業年度は1事業年度しかありませんので、第1期のみ記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、算出しております。
3. 株主資本利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。
4. 当社は平成16年12月17日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成15年6月23日付名証自規G第11号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値については、中央青山監査法人の監査を受けております。

回次	第1期
決算年月	平成16年10月期
1株当たり当期純利益	5,289.34円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	— 円 ( — )

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社名古屋証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として、需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案したうえで決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として、証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

- (注)「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分等に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表分であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。